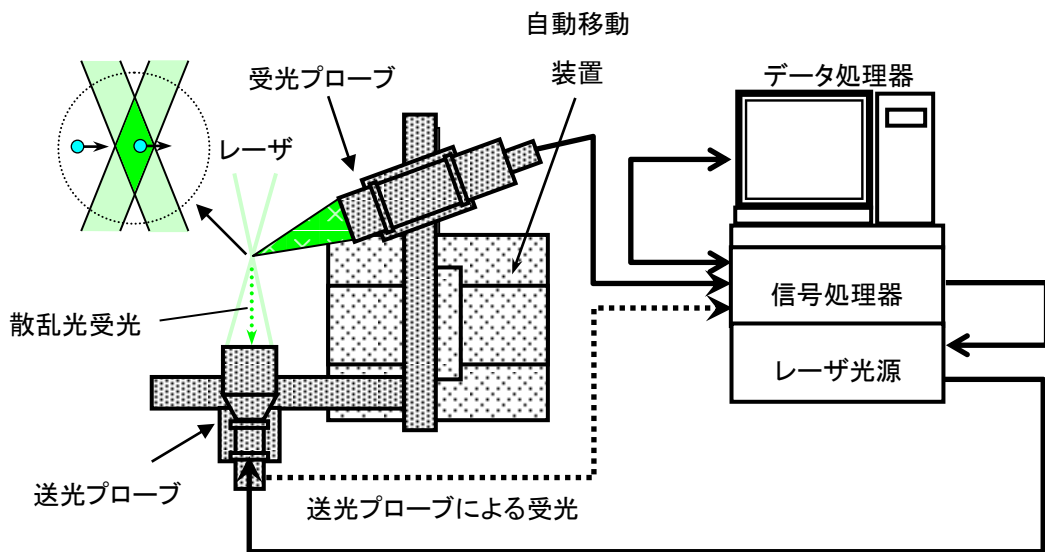


二次元レーザドップラー流速計 仕様書

1. 装置概要

二次元レーザドップラー流速計は、高速度及び高濃度の噴霧粒子の速度と粒径を計測することが可能な位相ドップラー方式の粒子分析システムである。本装置は「レーザ光源」、レーザを照射するための「送光プローブ」、噴霧粒子からの散乱光を受光する「受光プローブ」、受光した散乱光を検出し、検出した光を分析する「信号処理器」、噴霧粒子の空間分布を取得するための「自動移動装置」、信号処理器と自動移動装置の制御やデータ収録及び解析を行う「データ処理器」により構成される。



【装置概略図】

2. 要求仕様

I. 装置本体に関すること

- ① 高速度 500m/s 以上の噴霧粒子について、粒径及び速度の同時計測が可能であること。
- ② 二次元方向の速度計測が可能であること。
- ③ レーザ光源が固体レーザーであること。
- ④ 送光プローブに受光光学系を内蔵すること。
- ⑤ 自動移動装置は3軸方向に各軸 600mm の距離を移動可能であること。
- ⑥ 送光プローブとレーザー光源は独立した構成とし、レーザー光源は測定部とは離れた位置に設置すること。
- ⑦ レーザ光源の出力が 500mW 以上あること。

II. その他

- ① 当該物品は、機械電子研究所（以下、当所とする）の実験 B 棟熱流体実験室内の指定の場所に設置すること。
- ② 入札前に設置場所の面積、高さ、電源環境等について現場確認を行い、搬入、据付、据付後の運用に問題がないことを十分確認すること。電源環境、設置において工事や補強等の対応が必要な場合は納入業者の負担で実施すること。
- ③ 当該物品の搬入、設置、調整等は、納入業者の責任で実施し、それに必要な費用は、納入業者の負担とすること。
- ④ 納入時に建物や物品が破損した場合、その修理費用は納入業者の負担とすること。
- ⑤ 当所担当者立会いのもと、担当者が指定する噴霧ノズルに対して計測を実施し、分析器が正常に稼働し、すべての仕様を満足していることを確認すること。
- ⑥ 検収後 1 年を保証期間とし、正常な使用において発生した故障は、速やかに無償にて修理または交換を行うこと。
- ⑦ 保守及び不具合等に応じるアフターサービスを継続的に行うこと。
- ⑧ 当該物品の操作、取扱方法について、必要な教育、研修などを実施すること。
- ⑨ すべての機器・ソフトウェアについて、取扱説明書を付属すること。
- ⑩ 当該物品は未使用の新品であること（動作確認での使用は除外）。
- ⑪ 県内中小企業の利用を促進するために、導入後に開催するセミナーにおいて、当該物品の基本機能を紹介すること。
- ⑫ 本仕様に明示無き事項については、当所の指示のもと実施すること。

以上